

本市の自殺対策の推進体制における意思決定機関は、市長が本部長を務める「岸和田市のいのちを支える自殺対策推進本部」です。  
 推進本部は、庁内すべての部局長で構成されており、全庁的な取組みとして自殺対策を推進します。推進本部での決定事項は、それぞれの部局で実施する事業に速やかに反映させ、各課が有機的に連携し実施していきます。  
 また、自殺対策においては、医療・保健・生活・福祉・教育・労働等に関する様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。  
 本市では、市民・団体等の自殺対策関係機関で構成された「岸和田市のいのちをつなぐ絆ネットワーク会議」において、関係機関相互の連携や情報交換、情報の共有化を図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。  
 計画の進捗状況管理については、毎年度施策の実施状況や目標の達成状況の把握を行い、成果動向を、岸和田市のいのちを支える自殺対策推進本部に報告し評価します。評価結果に基づいて必要により、計画の見直し及び改善を行います。

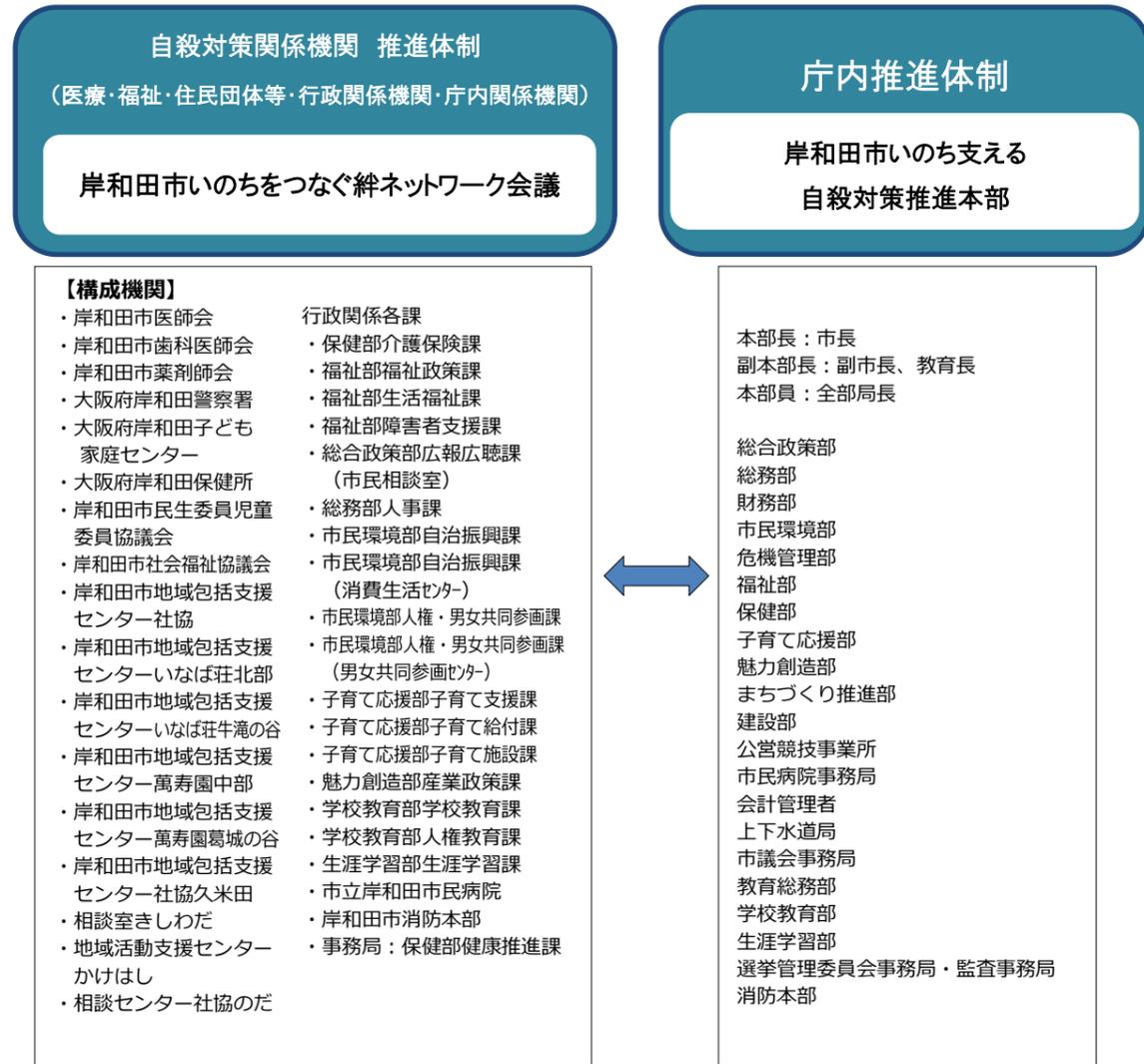


# 岸和田市

## いのちを支える自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない岸和田を目指して～

我が国の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）は、主要先進7か国の中で最も高く、自殺者数の累計は毎年2万人を超える水準です。そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、平成28年に自殺対策基本法が改正され、すべての市町村が「自殺対策計画」を策定することとされました。  
 自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべく、そして誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、この度「岸和田市のいのちを支える自殺対策計画」を策定しました。  
 この計画では、本市における自殺に関する情報を収集・分析のうえ、課題を抽出し、全庁的に取り組むべき施策を明確にしています。  
 総合的に自殺対策を推進することにより、市民一人ひとりがかけがえのない命を大切に考え、ともに支えあう地域社会の実現を目指します。



【発行】 令和2年3月  
 【編集】 岸和田市保健部健康推進課  
 〒596-0045 岸和田市別所町3丁目12番1号  
 電話 072-423-8811 FAX 072-423-8833



↑「岸和田市のいのちを支える自殺対策計画」ホームページQRコード

基本理念

**誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現**

基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪とした推進
- (5) 関係機関の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

計画の期間

令和2年度から令和6年度の5年間

目標

令和5年（平成30年から令和4年平均）の自殺死亡率（人口10万対）が、平成30年（平成25年から平成29年平均）の**16.1**に比べて、**減少すること**を目標とします。

**I 基本施策**

- ①地域における連携とネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材育成の強化
- ③市民への啓発と周知
- ④生きることへの促進要因への支援
- ⑤児童・生徒の「SOSの出し方に関する教育」

**II 重点施策**

- 高齢者への対策
- 生活困窮者への対策
- 勤務・経営関係の対策

いのちを支える自殺対策施策

